

令和 7 年 1 月 31 日

令和 6 年度 第 1 回

東大和市総合教育会議会議録

東大和市教育委員会

令和 6 年度第 1 回東大和市総合教育会議会議録

1. 日 時 令和 7 年 1 月 31 日 (金曜日) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 49 分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 第 7 会議室

3. 出 席 者 市 長 和 地 仁 美

教育長 岡 田 博 史

委 員 岩 田 圭 子

委 員 鈴 木 一 德

委 員 新 庄 涼 子

4. 欠 席 委 員 委 員 藤 宮 志 津 子

5. 説 明 職 員

教 育 部 長 田 口 茂 夫

教 育 部 参 事 兼
教 育 指 導 課 長 石 田 玲 奈

教 育 総 務 課 長

兼 学 校 施 設 更 新 等 担 当 課 長 加 藤 泰 正

6. 書 記

庶 務 係 長 長瀬 由 美 子

主 事 神 山 健 輔

主 事 濱 仲 あ か ね

○議事日程

第1 市長挨拶

第2 教育長挨拶

第3 協議・調整事項

地域における今後の学校のあり方について

～学校を含めた公共施設再編に向けて～

第4 その他

◎開会の辞

○田口教育部長 それでは、時間となりました。皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和6年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。

なお、本日は、藤宮教育委員が所用により欠席されています。御承知おきいただければと思います。よろしくお願ひします。

本会議ですが、東大和市総合教育会議運営要綱に基づき会議を公開とし、また傍聴につきましても所定の手続により入室を認め、本会議を運営することとしています。本日は傍聴の届出が1名から提出されていますので、ここで傍聴者を入場させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは入室をよろしくお願ひします。

◎市長挨拶

○田口教育部長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、和地市長より御挨拶をいただきたいと思います。

和地市長、よろしくお願ひします。

○和地市長 改めまして、皆さん、こんにちは。市長の和地です。

本日はお忙しいところ、令和6年度第1回総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。また、教育委員の皆様におかれましては、日頃より当市の教育行政に御尽力いただいていることを心より感謝申し上げます。

さて、この総合教育会議につきましては、法に基づき、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策についての協議・調整を行うこととされています。

本日は学校を含めた公共施設の再編に向け、地域における今後の学校の在り方について意見交換をさせていただきます。

教育委員会の皆様と一緒に、東大和市が教育で選ばれる街となるよう、幅広く意見交換をしながら取り組んでまいりたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

限られた時間ではありますが、ぜひとも積極的な御意見を聞かせていただければと思っています。よろしくお願ひします。

○田口教育部長 和地市長、ありがとうございました。

◎教育長挨拶

○田口教育部長 次に、岡田教育長より御挨拶をいただきたいと思います。岡田教育長、よろしくお願ひします。

○岡田教育長 皆さん、こんにちは。今、和地市長の御挨拶にもありましたけれども、この総合教育会議は地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講すべき施策について、市長と直接、協議・調整を行う場ということになっています。

公共施設の再編を考える上では、当市の公共施設の約6割は学校が占めているということになっていまして、今後の東大和市の教育を考える上で、学校の在り方、特に地域と学校の関わり、これがますます重要になってくると考えているところです。

学校が子供たちや地域の皆様にとって今まで以上に楽しく、実りある場となるよう検討を進めていきたいと思っていますので、皆様から忌憚のない御意見を頂ければと思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。

○田口教育部長 岡田教育長、ありがとうございました。

それでは、次に、協議・調整事項に入りたいと思います。これからの中の進行につきましては、和地市長にお願いしたいと思います。和地市長、よろしくお願ひします。

◎協議・調整事項

○和地市長 それでは、本日の協議・調整事項につきましては先ほど挨拶でも申し上げたとおり、地域における今後の学校のあり方について、学校を含めた公共施設の再編に向けてとしています。

学校を含めた公共施設の再編につきましては、約50年先の市政施行100年を見据えた街のリノベーションを具体化していくため、既存施設の将来にわたる維持・管理コストなどを踏まえながら、組織横断的に、より一体的で現実的な検討に着手し始めています。

特に、地域における学校の役割は今後ますます重要になってくると考えていますので、教育委員会の皆様の御意見を聞きたく、本日の議題とさせていただきま

した。ぜひ、忌憚のない御意見を頂ければと思います。

○田口教育部長 ここで、もう1名、傍聴の方がいらっしゃいました。今後につきましては、随時来られましたら入室させていただきますので御了解いただければと思います。

○和地市長 それでは、初めに、担当から資料の説明をお願いします。

○石田教育部参事 それでは、説明をさせていただきます。

配布させていただきましたA4横の資料の2ページ「東大和市コミュニティ・スクールの方向性」を御覧ください。そして、本日は参考資料としまして、A4縦のカラー、「よりよい社会を創る学校と地域」というものを配らせていただいている。こちらも後ほど御説明させていただきたいと思います。

まず初めに、地域と学校の関わりがますます重要になってくるというところでは、このコミュニティ・スクールの仕組みを活用することが欠かせないと考えています。市内小中学校15校では、コミュニティ・スクールとして、現在、学校経営、学校運営を行なっているところです。

まず、コミュニティ・スクールについて、共通理解を図っておきたいと思います。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校ということです。

では、その学校運営協議会で何をするかでありますけれども、学校の校長の経営方針に沿って、課題や状況を共通理解し、その課題解決に向けて地域と学校が共に取り組んでいくというところであります。

コミュニティ・スクールの意義としては2点あります。第1に、地域が「当事者」として学校運営に参画できる仕組みであるということ。第2に、学校と地域をとりまく課題解決のための仕組みであるということです。

現在、学校では様々な課題があります。例えば、学校の課題として、学校における働き方改革があります。これは具体的に申し上げると、教員が日々忙しく、なかなか子供と向き合う時間が取れない状況があり、少しでも一人一人の子供に時間をとって丁寧に接するというところでは、地域の方に学校に入ってもらうことで、地域の方にも一人一人の子供を見てもらい、教員もより多くの子供たちとじっくりと向き合えるのではないかというようなところが課題としてあげられます。

それに対して、どのような手立てが取れるかを学校運営協議会で熟議をしてい

く中で、委員の方から例えばですが、「私の知り合いにこのような人がいるので、ぜひ学校に入っていただけだと思います。」ということを提案すると、それが学校に持ち帰った後、学校のほうでも、「ぜひお願ひしよう。」というところで、地域の方に学校に入っていただけで、子供を見守っていただく、時に遊びを教えていただくなど、そのようなことで共有ができます。

また、学校の課題として、例えば、子供たちの安全・安心をもっと守っていきたいというようなことがあったときに、子供たちの登下校を見守る人が必要ですとなれば、学校運営協議会委員のPTAの方に呼びかけてもらって保護者が通学路に立って、子供たちを見守っていこうなどということで、学校の課題解決を図っているというようなところがあります。

ただ、この1月に学校運営協議会の委員の連絡会を開き、委員の生の声を聞いたところ、地域が学校に協力的になった、学校と地域が情報共有をすることになったというような、成果として意見が挙げられた一方で、まだまだ特色ある学校づくりが進んでいないのではないかなど、児童・生徒の学習意欲が向上したり、生活指導上の課題の解決までに至っていないのではないかというようなご意見もいただきました。

教育指導課として考えていかなければならないのは、せっかく学校運営協議会の皆さんで話し合って、課題解決をしたことが途切れないようにするということと、情報共有や課題解決の議論だけに終わってしまって、具体的な活動や取組につながっていないというところがあれば、より学校を支援し、学校と地域のつなぎ役をしていかなければならないと捉えているところです。

カラー刷りのA4縦の3ページ、4ページの中で、学校が抱えている課題や実際に、学校と地域で協働する取組例というものが何点か書かれています。こちらも後ほどじっくり見ていただきたいのですが、例えば、3ページの下段です。学校運営への必要な支援で四角い囲みがあります。その左上に「地域の歴史や自然について、詳しい人材を活用して、授業を展開したいけど、適任な人材はいないものか」というような支援の声があったときに、どのような人がいますよというような情報提供をもらって実際に活用していくなど、4ページにも取組例が書かれています。例えば、上から3つ目、オレンジ囲みのところですけれども、保護者・地域住民等を含めたチームとしての不登校対策というところで、「不登校など、校内外において、子供が抱える問題への対応に課題がある」というような課

題があげられて、どのような取組ができるか熟議をした結果、取組として「情報共有や連携・協働の在り方について協議」があげられていて、子供の様子や家庭の状況を共有して、具体的な支援方策を協議し、地域住民による見守りや民生委員による家庭訪問を実施したということが書かれています。

現在はまだ模索中の部分はありますけれども、各学校のコミュニティ・スクールとしての活動がより充実していくように、これからも努めていきたいと考えています。

説明は以上です。

○和地市長 ありがとうございました。田口教育部長。

○田口教育部長 私からは資料の後半の部分につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

A 4 横の資料の 3 ページからの説明になります。現在、教育委員会の施策につきましては、令和 6 年 3 月に市長に策定いただきました「東大和市教育に関する大綱」、また、教育委員会で作成しました「第三次東大和市学校教育振興基本計画」に基づき、様々な施策を展開しています。

また、現在、市では公共施設再配置計画の策定を進めておりまして、学校施設も対象となっています。

3 ページにも記載がありますように、現在、東大和市の学校施設につきましても老朽化が進んでいるという状況にあります。その課題解決の一つとしましては、学校と他の公共施設の複合化というところも、こちらの資料に記載がありまして、文部科学省が平成 27 年 11 月に策定しました資料に基づき、全国的な調査の結果が出ています。そのような意味でこの下段の表にもありますとおり、公民館、集会所、コミュニティ施設等、または博物館や文化施設、体育館、武道館、また 4 番目としまして、児童館、児童発達支援センターなど、5 点目としましては、老人のデイサービスセンター、在宅介護支援センターなど、6 点目としては、地域活動支援センターや身体障害者福祉センターなど、複合的な施設を実際に建設している自治体が出てきている状況です。

また、4 ページ目では、当市の今後の学校の在り方として、教育委員会の事務局におきましても幾つか検討を進めている中ではありますが、学校からの視点、地域からの視点、家庭からの視点ということで幾つか挙げています。

学校からの視点は、小中一貫教育の推進や生きる力を育む教育の推進、グロー

バル社会を見据えた人材育成、新しい学びに対応した環境整備、子供の可能性を引き出す学びの保障、教職員の働く環境の整備などの記載をさせていただいています。

地域からの視点では、先ほど説明がありましたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や部活動の地域移行の推進などを進めています。また、地域防災機能の充実や地域の実情に応じた複合化の推進、地域・社会人材を活用した教育活動の充実、水泳指導、プール管理の効率化などをここに記載をさせていただいています。

家庭からの視点では、家庭教育支援の推進を記載しています。

本日はこの中で学校教育であれば下から3つ目の新しい学びに対応した環境整備や教職員の働く環境の整備、また、地域であれば、下から3つ目の地域の実情に応じた複合化の推進などを中心に議論していただければと思っています。

次に5ページを御覧いただきたいと思います。地域における生涯学習やコミュニティの拠点としての学校の在り方というところの中で、こちらに大きく3つに分けて記載をさせていただいています。

「誕生前から青年期までの切れ目のない支援」ということの中で、ライフステージに応じた子供やその家庭への切れ目のない支援の充実ということで、その下に4つほど挙げさせていただいています。

また、2つ目の視点、「全ての子ども・若者の健やかな成長と自立への支援（一体化（併設）する施設）」ということの中で、子供・若者の権利を尊重し、自己決定を支援するということで、3つほど挙げさせていただいています。

3つ目としては、「地域全体で子育てしやすい環境となる支援（付加する機能・設備）」ということで、家庭と地域が連携し、地域全体で子供を育てていく環境づくりを推進するということの中で、先ほどコミュニティ・スクールの関係などもありましたけれども、その中で3つほど挙げさせていただいています。

最後になりますが、6ページに、子育て・教育で選ばれる東大和を目指してということで、市長に先ほど冒頭でお話しいただいた施策として進めている部分がありますが、公共施設再編における複合化の中で、子供の居場所やライフステージに応じた切れ目のない支援、災害時の避難所機能、子供・子育ての支援、中高生の居場所などの連携をどのように図っていくか、施設としてはそのようなものも考えられるかということになっています。

このような点を踏まえていただき、地域における今後の学校のあり方について、本日の議論の中で話していただければと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○和地市長 説明は以上でよろしいですか。ありがとうございました。それでは、皆さんの御意見を伺いたいと思います。今説明に使っていただいたこの横の資料の4ページの内容を基に、幾つかに分けて意見を伺いたいと思います。

初めに、この4ページの左側の学校について意見交換を行いたいと思います。未来に向けた夢のある学校として環境整備は非常に重要な要素の一つであると思いますので、新しい学びに対応した環境整備や教職員の働く環境整備について、御意見を伺いたいと思います。

御質問、それから御意見、あとは思うようなところなどがありましたら、ぜひ御発言をお願いします。

岡田教育長。

○岡田教育長 新しい学びに対応した環境整備というところですけれども、これまでの学校のイメージ、授業のイメージというのは、先生が黒板の前に立っていて、子供たちはみんな机をきちんと、「はい、縦そろえて、横そろえて」と言ってそろえて教室の中で先生の話を聞く。後ろの子が発言をすればみんな前の子たちは後ろに向いてその子の話を聞くようなイメージが非常に強いと思います。

しかし、これからは新しい学びといったときには、やはり一斉授業ではない個々の学びの仕方というのも違いますし、自分が課題解決したい内容も、もしかすると授業とは違うといった展開もあるかもしれません。そのようなときにこの環境整備というところでは、そのような学びに対応できるような、例えば、フリースペースがあったり、子供たちがこの場で勉強したい。いや、私はこちらのほうがこの子と一緒に議論をしたいからここで学びたいなど、一人一人の子供の学びに応じたそのような環境が今後の学校の中には必要になってくるのだろうと、一概に教室で前を向いてというようなところも必要なところもありますが、そうでない空間も必要になってくるのではないかと最近は思っているところです。

○和地市長 なるほど。ほかはどうですか。

新庄委員。

○新庄委員 今、教育長がおっしゃったいろいろな活動に対応できる教室だったり施設だったりというのは、少子化でどんどん子供の数が減っているという中で、

少しずつ空いた教室が増えてくるのではないかと思って、そのようなところをうまく活用しながらあるものをうまくそのような場に変換して、また使用していくという方法は一つあるかと思っています。

新しく何かをつくるのではなく、多分どんどん子供が減っていくという中で、やはり施設も少しずつ空間が余ってくると思うのですけれども、そこをうまく活用したらどうかと思っています。

○和地市長 ほかにどうですか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 関連してですが、今、学校訪問をしますと、子供の数が減っているといつてもやはり教室が狭いのか子供が大きくなっているのか、教室がぎっしりとしている感じがとてもしています。だから例えば、グループをつくるにしても机を動かすのも、結構動かしてもなかなかうまくグループができないのではないかと思います。特に算数は少人数の指導をしていますから、そのように少ない学級の場合にはとても柔軟性があると思うのですけれども、普通ですとなかなか机を動かして、教育長が言わされたように授業をするということは結構抵抗があるのではないかと思います。だからそれをもう少し先生方が弾力的に教室の形を変えられるようなことが必要かと思っています。

また、机なども今はタブレットと教科書を置いていっぱいになってしまって、机の大きさなども考えていかなければいけないかと思っているところです。

○和地市長 ありがとうございます。

岩田委員、どうですか。

○岩田委員 やはり時代に沿った個々の学び方があると思うのですけれども、今度はそれに対応する先生の数が足りなくなるのではと思います。例えば、教室が離れてしまったら1人の先生ではとても賄い切れないという心配もあるかと思います。

○和地市長 どうぞ。

○岡田教育長 先日、ある学校に視察に行ったときに、私たちの学校のイメージは、教室があって、廊下があって、廊下を使って隣の教室に行くというイメージや、または図書室に行くというと、図書室はきちんとお部屋があるというイメージがあるかと思うのですけれども、その視察で行った学校は、廊下はあるが廊下として意味がないのです。

教室があってその隣にも教室があるのですけれども、廊下に先生の机があり、もう扉がない。取っ払ってるので。それから今、廊下といわれるようなところに先生がいて、子供たちの活動は全部、先生の机もない子供たちだけの教室のようなものがあって、何かがあれば廊下の先生のところに行く。でも、そうすると、隣にも先生がいたりなど、スペースとして廊下も教室もあまり関係ないようなスペースだったりします。

○新庄委員 区切られていないということですか。

○岡田教育長 そうです。区切られていない、区切ることもできる、そのような造りになっていました。

あと、図書室なども図書室に行くというのではなく、本当にある場所からある場所に行くまでの途中に通路があったら、ここが図書室だったのだというような真ん中に図書室があって、その中を通って違う場所に行くような学校の造りでした。ですので、教室、廊下、何とか室、何とか室ということも当然あるのですけれども、それをどう配置していくかによって子供の学びも随分変わるような気がするのです。

興味関心も図書室に行くというよりかは、日常の中に図書があれば、何か少しここは面白そうとふつと思つてすぐに調べられたり、子供の居場所として図書室を活用しながら少し落ち着くなど、そのようなこともわざわざ行かなくてもすぐそこにあるという造りというのも大事なのかと。先生たちもいっぱいいろいろなところに行ってしまうと安全管理が大変なので、その面では人材確保も必要ですが、造りとすると、そのような造りも面白いかと思いました。

○和地市長 それは教職員が働く環境整備という点ではどうですか。

○岡田教育長 先生たちも子供たちもそうですけれども、一日の半分ぐらいは学校で生活しているわけです。ですから先生方にとっても学校というのはある部分居心地がいい場所でないといけないのかと思います。ですので、先生たちの居心地のいい場所というのは、やはり子供たちが学びやすいそのような環境であるというのが先生たちにとってもストレスもないし、指導もしやすいというような状況になるのかと思うと、子供たちにとって学びやすい環境イコール先生たちが居場所としてはいいと思えるようなところと捉えられるかと思います。しかしながら、働き方改革の面もありますので、例えば、多少、休憩スペースがあったり、先生方がお互い教材について話し合える場が職員室以外にもあったり、そのようなと

ころも大事なのかと思います。教育委員の皆さん、先生方の立場からしたらどうですか。

○新庄委員 今おっしゃった休憩スペースというので、例えばすけれども、教室ではなく少しフリースペースのような部屋で、そのようなところに例えば、飲み物が出てくるお茶の機械などがあって、先生も休憩しながら生徒たちも気軽に話しかけられたり、そこで机が3つぐらい、少し大きめな3、4人座れるようなものがあって、先生も休憩をしながら気軽に、教室では少し話しかけづらいような雰囲気があったとしても、そのようなところではラフな雰囲気で話しかけられたり、そのようなスペースもいいかと今思いつきました。

○和地市長 ほかはどうですか。大丈夫ですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 私は今、教育長が言われたこれまでの学校といったときに、黒板があって教卓があって、さすがに教壇はなくなっているのですけれども、やはりその辺のところを結局、タブレット端末が入って、それでパソコンを使ったり、あるいは、例えば、部分的には電子黒板を使ったりしていろいろな情報が教材として使えるような環境が整っているので、それができるだけ滑らかに進むような教室環境を整えていく必要があると思います。

ただ、その際には、今度は子供たちのほうもタブレットとノートの関係、先ほど少し教科書のことを言いましたけれども、教科書などもやがてはデジタル化していくと思うのですけれども、ノートの問題、つまり書いたりするような作業がどうなるのか、特にこの時期、市内では漢字の検定試験を受ける学校が多いのですけれども、漢字などを書く力が、書く機会が少なくなってどうなってしまうのか。私自身も反省しながら心配になる面もあって、そのようなところも考えながら新しい教育の環境を整えていく必要があるかと思っているところです。

○和地市長 そうですね。ほかは大丈夫ですか。

では、一旦ここで一番左の学校というところの次の中ほどにある地域について、また後ほど学校のことでも気づかれたら発言いただければと思いますが、こちらの地域についての意見交換を行いたいと思います。

先ほどのいろいろな説明の中でも、学校の再編に当たっては施設の複合化も視野に入していくことも想定されていることから、地域の実情に応じた複合化の推進について、皆さんの御意見を伺いたいと思います。何かお気づきの点や思うと

ころなどがありましたらよろしくお願ひします。もちろん御質問でも結構です。

岩田委員。

○岩田委員 私などの年齢になると、地域と学校との関わりはやはり一番は防災の関係で、何か事が起きたときに防災拠点としての学校という役割が一番大きいかと思うのです。ですからそのような機能をきちんと備えたというか、それが本当に機能できる形で、日々訓練も積んでいかなければいけないでしょうし、地域の方もそのようなところを理解していただきながら、学校をそのような場所として使えるということの安心感が一番欲しいと感じています。

○和地市長 そうですね。ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 先ほど資料の3ページで、文部科学省の調査の公共施設等の種類別件数があるのですけれども、これを見ますと、例えば、放課後児童クラブやそれから防災関係なども非常に数が多いのですが、それに比べて社会教育施設や社会体育施設というのは比べると、本当に、片方は何千という数なのに片方は百あるいは十幾個のように非常に少ないです。

でも、考えてみると、学校には校庭や運動場やそれから体育館をはじめとして、特別教室、図書室、音楽室、理科室、家庭科室、そのようなものがあって、それがなぜ今まで使えなかつたのだろうという、つまり教育のための建物ですというのが非常にしつかりあって、普通の人が、例えば、音楽室などを貸してほしいと言つてもなかなか借りられないような状況があつたりするのだと思いますが、教育に支障があつてはいけないですけれども、支障のない範囲でもっと市民の方が活用できるようなルールができるといいなと思います。そうすると、いろいろな方が学校に出入りするのではないか。」

もう一つは、小さい子、幼児が学校にどう関係するかや、あと高齢者の方ですが、どのように関わるかのようなことも大きな課題だと思うのですけれども、いずれにしてもいろいろな人が出入りできるような施設にすると、市の施設としてはいいのではないかと思っているところです。

○和地市長 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

○岡田教育長 今のと関連して、子供たちにとっても、それから地域の方々にとってもWin-Winの関係であるというか、どちらにとってもいい施設であるということが大事かと思うわけです。今、鈴木委員がおっしゃったように、いろいろな方

が入ることによって、子供たちにとっても非常にすてきな学びにもなる。例えば、高齢者の方が入ってくれれば、高齢者の方と触れ合いながら、高齢者に対しての接し方だったり、障害のある方に対しての接し方だったり、いろいろなことが学べるなどもあるかと思いますし、または地域の方にとってみると、その中に、例えば、図書室が開放されていたらすると、学校に入って一般の方が借りたり、そこでも子供たちがいて、そこでの交流ができたりなど、そのようなこともいいと思つたりもしました。

いずれにしても、やはり今ある学校は、地域の方や保護者の方が学校に行く、学校の中に入る割と敷居が高いような感じがするのですけれども、鈴木委員がおっしゃるように、誰もが入れる。敷居が低くなつて、学校は地域の中のある拠点の一つなのかというようなところで、誰もが活用できるような複合施設などができるとよりいいのかと思います。1つ課題としては、誰もが入るとなつたときの動線などを考えて、防犯上のことなどに配慮しなければならないと感じところです。

○鈴木委員 関連して、その場合に今度は、誰がそのような方のお世話をするかというか、硬い言葉で管理するような、貸したりなど、そのような問題があつて、それを学校で対応するというと難しいと思います。今の先生方は手いっぱいなので、誰が対応するかというルールづくりをしていく必要があるのではないかと思います。

○和地市長 ほかはどうですか。

どうぞ。

○新庄委員 今のに関連して、地域の方々が気軽に学校に来られるという提案の中で、やはり防犯面というのがあると思うのです。誰でも入つていいというわけでもないので、例えばですけれども、事前に登録をしてもらって、このような人ですというのを登録して何かカードをタッチするなど、誰もがもう何でも入れるのではなく、登録があつて入つてくるような設備を整えるなどをして安心感があると思いました。

○和地市長 ほかはどうですか。

どうぞ。

○岡田教育長 違う視点で、冒頭、田口部長から、切れ目のない支援、子育てで選ばれる、教育で選ばれる東大和と言つたときに、5ページに誕生前から青年期ま

で切れ目のない支援とありましたけれども、やはり今どうしても教育委員会が管轄しているところは小学校、中学校というところになりますけれども、地域の方、住民からすると、やはり1人子供が生まれてから行政がその子のことについて一人一人に支援していくというほうが、きっとありがたいと思うかと思います。

そのようなときに学校施設はやはり大きな施設ですから、その中で、例えば、相談機能があったり、または、それこそ就学前に少し学校に入ると子供も雰囲気に慣れていくというか、学校に入りやすいなど、先生との関わりや大人との関わり、そのようなものができるかと思うと、この誕生前から青年期まで切れ目のない支援というような視点もやはり重要なのかと思います。ですので、高齢者やただ地域の方だけではない子育てをしているおうちの方にとっても学校の施設というのは大きな施設になるのかとも感じました。

○和地市長 ほかはどうでしょうか。大丈夫でしょうか。

(発言する者なし)

○和地市長 そうしましたら、今、学校と地域について、それぞれ御意見を頂きました。全体を通して、もしくは先ほど学校のところで発言できなかつたなどということもあるかもしれません、全体を通して何かありますか。

どうぞ。

○新庄委員 すみません。我が家ことで恐縮ですけれども、地域ではなく学校の環境のところなのですけれども、うちの一小に通っている小5の娘が、よく帰ってくるときにいつも走って、とてもトイレを我慢して帰ってきます。帰ってきたらすぐトイレに行くので、いつも「学校でしてくれば」と言うと、とにかく学校のトイレが汚いから行きたくないと言います。時には丸一日行かない日もあるぐらい極力行かないようにしているというのをよく聞きます。

なので、まずは清潔な環境というか、汚くて行けないというのはやはり生理現象を子供がそのように我慢するというのは本当に辛いことだし、トイレというのはパーソナルスペースというか、安心して使用できることをまず第一に考えていただけると非常にありがたいと思います。

○和地市長 清掃がどのような頻度でどのようになっているかなど、私はあまり詳しく知らないのですけれども。

○石田教育部参事 トイレの清掃は基本的に業者が週に2回来ています。ただ、それ以外に養護教諭が見回って、毎日液体石けんが切れていないか、消毒液が切れ

てないかなど、何か異常がないかというところを確認しています。また、管理職もやはりトイレは何かが起こる場所でもありますので見回るようにはしていますが、ただ、大人にとっての清潔と一人一人の子供にとっての清潔は多分感じ方が違うと思いますので、そこは学校のできる範囲でできることをやっていく必要があると思いました。

○新庄委員 ありがとうございます。

○和地市長 どうぞ。

○田口教育部長 これは、私も学校の視察をさせていただく中で、ある新しい学校などにはウォシュレットや便座の温かくなるようなものがあって、家庭と同じような状況の施設はあります。現在の東大和市のトイレにつきましては、和便器から洋便器化は少しづつ進んできて、それぞれの学校にそれぞれのものがきちんと付いてはいるのですが、そのような意味で御家庭と比較してしまいますと、ウォシュレットや便座が温かくなるというような機能自体がありませんので、単にその違いも少し今の現状の中では違和感を感じるお子様は多いかもしれません。

今後につきまして、例えば新しい学校を造るようなときについては、そのようなところがどのような形でできるかというところも含めて検討は加えていかなければならぬかと思っているところでございます。

○和地市長 ありがとうございます。

岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 先ほどの衛生面からの話になりますと、例えば、学校訪問したときに、音楽室で生徒が床に直に座って椅子の上に教科書を広げたりしている、その光景が私は非常にびっくりしました。上履きでトイレに出入りするのに、床に直に物を置いて平気なのかと少し疑問に思っていました。

○岡田教育長 いずれにしても清潔な学校であってほしいと思いますし、子供たちが安全で安心した学校生活を送れるような施設になることは当然必要だらうとは思います。

○和地市長 ほかはどうでしょうか。

○岡田教育長 これは学校が公共施設の60%を占めているという中で、これから公共施設等を複合化したりしながらも、どう配置していこうかと、教育委員会の方々からも御意見を聞きながら、これから考えていかないといけないところだとは思うのですけれども、やはりこれは教育だけでなかなか考えられない部分もあ

って、先ほどコミュニティ・スクールの話がありました。私が一番心配というか、ここもよく考えていかなければいけないと思うのは、やはり地域の中には歴史があって、積み上げてきたものが少なからずあると思います。

そのようなものが何なのか、地域と地域のつながりなど、そこに生きてきた方々がどのような思いでいるのかという、その人の思いだったり、そのようなものもやはり大事にしながらこのことについては考えていく必要があるかと思っているところがあります。

例えば、一番大きいのは学区域の問題かと思います。

今までではこちらの学校だったけれども今度はこちらの学校、でも、また違う学校に行かなければいけないなど、そのようなことだとなかなか地域コミュニティというものが作りにくかったり、その辺りもよく考慮しながら再配置というのは検討していく必要があるかと感じています。

○和地市長 ほかはどうですか。大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○和地市長 いろいろと御意見を頂きありがとうございます。最初の学校というところでいうと、これから学び、時代が変わってますので、そこに合わせた施設を整備してほしいという皆さんのはつちはとてもそうだろうと思っている一方で、地域の中での防災面や、世代間交流、地域の拠点であったりというところのコミュニティについてのメリットと併せて、防犯面というのは、デジタルなども活用しながら、より良い形にしていけたらなど、御意見を伺いながら思いました。

一方で、先ほどのトイレの話などで言いますと、清潔か不潔かというと、多分、清潔なのでしょうけれども、やはり時代に沿っていないという部分があるのかと思いますし、時代に合わせた学びの実現というのもありますけれども、現状の衛生面というところも非常に重要ですので、私が総合教育会議を招集しているということでいうと、やはりソフトではなくて、ハードのところは一緒に取り組んでいったり、私のほうで皆様の御意見を直接伺うことで優先順位をきちんと捉えなければいけないという、そのような会議でもあるのかと改めて思いました。最後の教育長がおっしゃっていた守るべきものと、後は時代に合わせなければいけないものと、将来に向けたことと今の課題というところをきちんと整理しながら進めていかなければいけないと改めて感じたところです。

今日は、特に結論を求めるような会議というか協議の場ではありませんので、

配布させていただいた資料を見てお気づきの点などがあれば、定例の教育委員会などでも御意見などを賜ればと思っています。引き続き、教育委員会の皆さんの御協力を頂き、共通認識を図りながら議論を深めて、今後、学校を含めた公共施設の再編に向けて取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

それでは、事務局に進行をお返しします。

◎閉会の辞

○田口教育部長 本日は貴重な御意見を頂きまして、誠にありがとうございました。

今後につきましては市長からもお話がありましたように、市におきまして公共施設の再編、再配置の検討を進めていくとともに、適宜、教育委員会におきましても教育委員懇談会の場で情報の共有、協議などをさせていただきまして、議論を深めていきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これをもちまして、第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後 2時49分閉会